

## 引っ越しを予定している方は、窓口での異動届が必要です

届出の名称	必要なもの	その他
<b>転入届</b> 他市町村から 小坂町に引っ越し	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 転出証明書</li> <li>• マイナンバーカード                              (暗証番号が必要です)</li> <li>• 届出人の本人確認書類</li> <li>• 年金手帳(国民年金加入者)</li> <li>• 印鑑</li> </ul>	◆転入届・転居届は住み始めてから届出をしてください。 ◆転出届は引っ越し予定日の14日前から届出できます。 ◆本人・同一世帯員以外の方が届出する場合は <b>委任状</b> が必要です。 ◆手続きによっては、前住所地発行の所得課税証明書が必要な場合があります。各担当窓口でご確認ください。
<b>転居届</b> 小坂町内で 引っ越し	<ul style="list-style-type: none"> <li>• マイナンバーカード                              (暗証番号が必要です)</li> <li>• 届出人の本人確認書類</li> <li>• 印鑑</li> </ul> 【該当する方のみ】	
<b>転出届</b> 小坂町から 他市町村に引っ越し	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証</li> <li>• 福祉医療費受給者証</li> <li>• 介護保険証</li> <li>• 障がい者手帳</li> <li>• 印鑑登録証(転出の場合)</li> </ul>	



お問い合わせ先 町民課町民生活班 住民戸籍担当(TEL29-3906)

## 賃貸住宅情報(アパート情報)・小坂町空き家・空き地バンクをご活用ください

### 1 賃貸住宅・空き家・空き地をお探しの方へ

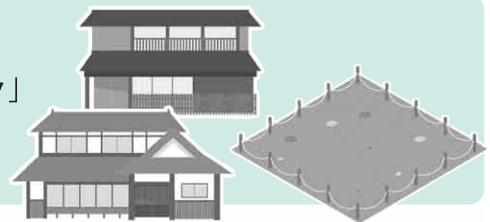
町内にある賃貸住宅、アパートの供給情報や現在使っていない、もしくは使わなくなると見込まれる空き家・空き地の情報を町ホームページに掲載しています。

※町では情報の紹介や連絡調整を行いますが、売買または賃貸の仲介は一切行いません。交渉や契約、契約後の取り決めなどについては、登録者と利用希望者の二者間で行ってください。また、当事者間で起きた問題について、町では一切の責任を負いませんので予めご了承ください。




### 2 空き家・空き地をお持ちの方へ

小坂町にある空き家・空き地を「小坂町空き家・空き地バンク」に登録しませんか？



紹介している情報や情報の登録方法などの詳細は、総務課企画財政班へお問い合わせください。

お問い合わせ先 総務課企画財政班(TEL29-3907)